



栃木県公報

令和元（2019）年
6 月 28 日（金）
第 16 号

目 次

告 示

- 公印の廃止..... 179
- 土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定..... 179
- 土地改良区定款変更の認可..... 180
- 土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧..... 180
- 自動車専用道路の指定..... 180
- 道路の区域の変更..... 180
- 道路の供用開始..... 182

公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 182
- 公共測量の終了..... 184

栃木県道路公社

- 日光宇都宮道路の工事の一部完了..... 184
- 日光宇都宮道路に係る料金の額の変更..... 185

告 示

栃木県告示第118号

次の公印を廃止したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。

令和元（2019）年 6 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	寸 法 (ミリメートル)	書 体	用 途	廃 止 期 日	廃 止 理 由
栃木県室長印③	方20	てん書	一般文書用	平成31（2019）年 3月31日	組織改編のため
栃木県公園事務所長印	方20	てん書	一般文書用	平成31（2019）年 3月31日	摩耗のため

(文学学事課)

栃木県告示第119号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年 6 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 指定する区域
大田原市中田原字上深田東2021番3の一部
- 2 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

(環境保全課)

栃木県告示第120号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元（2019）年6月28日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
南 那 須 土 地 改 良 区	令和元（2019）年6月20日

栃木県告示第121号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和元（2019）年6月28日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 出 期 限	所 轄 農 業 振 興 事 務 所
江川南部土地改良区	江川南部地区土地改良（維持管理）事業	令和元（2019）年7月1日から同月29日まで	令和元（2019）年8月13日	塩谷南那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、自動車専用道路を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により公示する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年6月28日から同年7月29日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年6月28日

栃木県知事 福 田 富 一

路 線 名	指 定 す る 道 路 の 部 分	指 定 す る 期 日
一般国道119号	宇都宮市石那田町字仲内前511-5から 宇都宮市石那田町字坊村山2195-3まで	令和元（2019）年6月29日

栃木県告示第123号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年6月28日から同年7月29日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年6月28日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 一般国道

路 線 名 121号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	芳賀郡益子町大字益子字栗崎2812-2 から 芳賀郡益子町大字益子字栗崎3636-3 まで	15.2～20.3	47.1	
	後	芳賀郡益子町大字益子字栗崎2812-2 から 芳賀郡益子町大字益子字栗崎3636-3 まで	15.2～20.3	47.1	

II

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 足利館林線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
8	前	足利市福富町472から 足利市福富町459-3 まで	9.5～13.2	183.1	
	後	足利市福富町472から 足利市福富町459-3 まで	13.7～23.3	183.1	

III

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 那須黒羽茂木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
27	前	那須郡那珂川町和見字泉田1092-1 から 那須郡那珂川町和見字西田1085まで	11.8～17.1	116.6	
	後A	那須郡那珂川町和見字泉田1092-1 から 那須郡那珂川町和見字西田1085まで	11.8～17.1	116.6	
	後B	那須郡那珂川町和見字泉田1092-1 から 那須郡那珂川町和見字西田1085まで	7.6～19.2	107.4	

IV

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 足利環状線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
40	前	足利市福富町458-3 から 足利市福富町477-1 まで	9.5～13.2	183.1	
	後	足利市福富町458-3 から 足利市福富町477-1 まで	13.7～23.3	183.1	

V

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 つくば益子線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
49	前	芳賀郡益子町大字益子字栗崎2818-4 から 芳賀郡益子町大字益子字栗崎2818-2 まで	13.5 ~ 13.5	8.3	
	後	芳賀郡益子町大字益子字栗崎2818-4 から 芳賀郡益子町大字益子字栗崎2818-2 まで	13.5 ~ 13.5	8.3	

栃木県告示第124号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年6月28日から同年7月29日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年6月28日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道119号	宇都宮市石那田町字大橋場616-1 から 宇都宮市石那田町字仲内通り442-7 まで	令和元（2019）年 6月29日15時
	一般国道119号	宇都宮市石那田町字仲内前510-3 から 宇都宮市石那田町字風木原内597-2 まで	令和元（2019）年 6月29日15時
	一般国道121号	芳賀郡益子町大字益子字栗崎2812-2 から 芳賀郡益子町大字益子字栗崎3636-3 まで	令和元（2019）年 6月28日
27	主要地方道 那須黒羽茂木線	那須郡那珂川町和見字上小倉1788-3 から 那須郡那珂川町和見字小倉1881-3 まで	令和元（2019）年 6月28日
27	主要地方道 那須黒羽茂木線	那須郡那珂川町和見字堂ノ前2020から 那須郡那珂川町和見字塚原2041-3 まで	令和元（2019）年 6月28日
49	主要地方道 つくば益子線	芳賀郡益子町大字益子字栗崎2818-4 から 芳賀郡益子町大字益子字栗崎2818-2 まで	令和元（2019）年 6月28日
149	一般県道 小来川文挾石那田線	宇都宮市石那田町字風木原内597-4 から 宇都宮市石那田町字榊里589-1 まで	令和元（2019）年 6月29日15時

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和元（2019）年6月28日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日

口 栗 野 土地改良区	理 事	福田 富彦		鹿沼市口栗野2181	平成 31 (2019). 3.31	
	〃	早乙女真仁		〃 〃 2629	〃	
	〃	関口 守一		〃 〃 1982-2	〃	
	〃	山野井敏夫	山野井敏夫	〃 〃 1276-3	〃	平成 31 (2019). 4.1
	〃	浅野喜久治	浅野喜久治	〃 〃 850	〃	〃
	〃	大貫 肇	大貫 肇	〃 〃 304	〃	〃
	〃	高橋志津雄	高橋志津雄	〃 〃 748	〃	〃
	〃	戸坂 一郎	戸坂 一郎	〃 〃 742	〃	〃
	〃	中枝 裕三	中枝 裕三	〃 〃 308-1	〃	〃
	〃	松本 安雄	松本 安雄	〃 〃 1648	〃	〃
	〃		福田 弘行	〃 〃 2013-1		〃
	〃		小島 良造	〃 〃 1925		〃
	〃		葉山 廣	〃 〃 2724		〃
	監 事	〃	広田 和昭		〃 〃 180	平成 31 (2019). 3.31
〃		神山 栄一		〃 〃 2306	〃	
〃		野澤 茂雄	野澤 茂雄	〃 〃 1729	〃	平成 31 (2019). 4.1
〃			大澤 裕夫	〃 〃 344-4		〃
〃			福田 富彦	〃 〃 2181		〃
永 野 土地改良区	理 事	茅原 清一		鹿沼市上永野994	平成 31 (2019). 3.31	
	〃	大塚 保雄		〃 〃 445	〃	
	〃	小出 吉		〃 下永野1331	〃	
	〃	関口 年弘		〃 〃 1088	〃	
	〃	池澤 忠幸		〃 上永野132-2	〃	
	〃	山中 耕作		〃 〃 1876-1	〃	
	〃	片山 茂吉	片山 茂吉	〃 〃 517-1	〃	平成 31 (2019). 4.1
	〃	大森 由久	大森 由久	〃 下永野600-1	〃	〃
	〃	黒田 知成	黒田 知成	〃 〃 177	〃	〃
	〃		大塚 国男	〃 上永野1019		〃

理事		宇佐見弘男	鹿沼市上永野540		平成31 (2019). 4.1
〃		大森 泰文	〃 下永野1107		〃
〃		大森 喜行	〃 〃 970		〃
〃		大塚 俊雄	〃 上永野315-5		〃
〃		大森 伸悦	〃 〃 2008		〃
監事	川田 春男		〃 〃 209-2		平成31 (2019). 3.31
〃	廣瀬 光行	廣瀬 光行	〃 〃 811		平成31 (2019). 4.1
〃	関口 才一	関口 才一	〃 下永野881		〃
		金子 福受	〃 〃 117-1		〃

(農地整備課)

○公共測量の終了

平成30(2018)年12月21日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和元(2019)年6月28日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(空中写真撮影)
- 2 作業地域
利根川水系渡良瀬遊水地付近(栃木市、小山市、野木町)
- 3 作業期間
平成30(2018)年12月15日から平成31(2019)年3月31日まで

(監理課)

栃木県道路公社

栃木県道路公社公告第1号

栃木県道路公社において建設工事を実施中の日光宇都宮道路の工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第22条第2項の規定により公告します。

令和元年6月28日

栃木県道路公社

理事長 吉田 隆

- 路線名 一般国道119号及び120号
- 工事の区間 栃木県宇都宮市徳次郎町から栃木県日光市清滝桜ヶ丘町まで
- 工事完了区間 栃木県宇都宮市石那田
- 工事の種類 建設工事(日光宇都宮道路篠井IC)

工事完了の日 令和元年6月29日

栃木県道路公社公告第2号

日光宇都宮道路において下記のとおり料金を変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第25条第1項の規定により公告します。

令和元年6月28日

栃木県道路公社

理事長 吉 田 隆

（旧）

通常期料金

680 1,600	610 1,420	460 1,070	460 1,070	300 710	宇都宮 (起点)
520 1,240	450 1,060	300 710	300 710	大沢	210
220 530	150 350	0 0	土沢	210	310
220 530	150 350	今市	0	210	310
150 350	日光	100	100	310	410
清滝 (終点)	100	150	150	360	460

大型車 特大車	
	普通車 (軽を含む)

閑散期（12月～4月）料金及び通常期時間帯割引（17時～翌朝9時）料金

520 1,240	450 1,060	300 710	300 710	150 350	宇都宮 (起点)
370 880	300 700	150 350	150 350	大沢	100
220 530	150 350	0 0	土沢	100	210
220 530	150 350	今市	0	100	210
150 350	日光	100	100	200	310
清滝 (終点)	100	150	150	250	360

大型車 特大車	
	普通車 (軽を含む)

※時間帯割引はETC無線車に限る

（新）

通常期料金

680 1,600	610 1,420	460 1,070	460 1,070	300 710	150 350	宇都宮 (起点)
/	/	/	/	/	篠井	100
520 1,240	450 1,060	300 710	300 710	大沢	/	210
220 530	150 350	0 0	土沢	210	/	310
220 530	150 350	今市	0	210	/	310
150 350	日光	100	100	310	/	410
清滝 (終点)	100	150	150	360	/	460

大型車
特大車

普通車
(軽を含む)

閑散期(12月~4月)料金及び通常期時間帯割引(17時~翌朝9時)料金

520 1,240	450 1,060	300 710	300 710	150 350	150 350	宇都宮 (起点)
/	/	/	/	/	篠井	100
370 880	300 700	150 350	150 350	大沢	/	100
220 530	150 350	0 0	土沢	100	/	210
220 530	150 350	今市	0	100	/	210
150 350	日光	100	100	200	/	310
清滝 (終点)	100	150	150	250	/	360

大型車
特大車

普通車
(軽を含む)

※時間帯割引はE T C無線車に限る